平成27年第1回(3月)大磯町議会定例会

議 案 第 33 号 説 明 資 料

平成 27 年 3 月 19 日

旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更について

—— 資 料 —

平成26年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更内容について	1
平成 26 年度変更協定書 (案)	2
平成 26 年度協定書 新旧対照表	3

生涯学習課

平成26年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更内容について

○ 変更概要

「平成 26 年度協定書」中の平成 26 年度の事業費の負担額を、建築工事及び設備工事の見直し、埋蔵文化財発掘調査の調整等に伴う再建工事着工の遅延により変更するものです。

○ 変更内容

内容は再建工事費、監理委託料の出来高払金を支出せず、再建工事費の前払金 60,052 千円のみを支出します。このことにより平成 26 年度の負担額を137,832 千円から 60,052 千円に変更します。

○ 負担額変更

〔当初計画〕

事業費総額 510,486 千円のうち、平成26 年度負担額は137,832 千円

平成 26 年度の事業費の負担額	137,832 千円	再建工事費	135, 117 千円
		監理委託料	2,715 千円



[変更後]

平成 26 年度の事業費の負担額	60 052 壬田	再建工事費	60,052 千円
	60,052 千円	監理委託料	0 千円

〔再建工事費の前払金の算出根拠〕

(510, 486 千円 − 10, 055 千円) × 0.3 × 0.4 ≒ 60, 052 千円 事業費総額 (監理委託料) 出来高予定率 前金払率

※ 出来高予定率 …… 平成 26 年度中の工事進捗を見込んだ比率

平成26年度変更協定書(案)

神奈川県(以下「甲」という。)と大磯町(以下「乙」という。)とは、平成26年4月1日付けで締結した旧吉田茂邸再建事業に関する平成26年度協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

第3条中「137,832千円」を「60,052千円」に改める。

この協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自 その1通を保有するものとする。

平成27年 月 日

甲 神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 大 磯 町 長 中﨑 久雄

平成26年度協定書 新旧対照表

平成26年度1	協定書 新旧対照表
改正案	現行
第1条・第2条 省略 (事業費の負担額)	第1条・第2条 省略 (事業費の負担額)
第3条 事業の費用は総額510,486千円とし、このうち平成26年度は 60,052千円を乙が負担するものとする。	第3条 事業の費用は総額510,486千円とし、このうち平成26年度は 137,832千円を乙が負担するものとする。
第4条 省略	第4条 省略